

I はじめに

1 目的

千葉県企業局は、上水道事業、工業用水道事業及び造成土地管理事業の3部門から成る公営企業です。上水道事業は、県内約309万人のお客様に安全でおいしい水道水を、工業用水道事業は、延べ284社の企業に低廉な工業用水をお届けするとともに、造成土地管理事業は、土地造成整備事業の収束に伴い引き継いだ土地の分譲、貸付け、管理等を行っています。

当局の事業活動では、特に浄・給水場での浄水処理やきれいにした水の送配水などに大量のエネルギーを消費します。そのため、豊かな地球環境を将来の世代に継承していくために、環境に配慮した事業運営を実践していくことが求められています。

そこで千葉県企業局では「千葉県企業局環境方針」を定め、環境負荷の低減に資する様々な取組を展開しています。具体的には、太陽光発電設備やマイクロ水力発電設備といった再生可能エネルギーの導入や、浄水発生土をはじめとした廃棄物の再資源化などの取組を推進しています。

これらの環境保全に係る取組や実績等を御理解いただくため、環境報告書を毎年作成し、ホームページで公開しています。

2 対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（令和6年度）

3 対象範囲

千葉県企業局

《上水道事業・工業用水道事業・造成土地管理事業》の事業全体

4 情報の開示

千葉県企業局のホームページからダウンロードできます

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/souki/zigyougaiyou/kankyokaikei/index.html>